

令和元年度

公立大学法人 神戸市外国語大学
事業概要

企画調整局

目 次

I 法人設立の趣旨	1
II 法人の概要	2
1 名 称	2
2 所 在 地	2
3 設 立 年 月 日	2
4 資 本 金	2
III 法人の機構・教職員数	3
1 機 構	3
2 教 職 員 数	4
3 役 員	5
IV 定款	6
V 平成30年度事業報告	13
1 事 業 の 概 要	13
2 損 益 計 算 書	17
3 貸 借 対 照 表	18
4 損 益 明 細 書	19
5 キャッシュ・フロー計算書	20
6 行政サービス実施コスト計算書	21
VI 令和元年度事業計画	22
1 事 業 計 画	22
2 経営改善の取組み状況	25
3 予 定 損 益 計 算 書	26
4 予 定 損 益 明 細 書	27
5 資 金 計 画	28
VII 主要事業の推移（平成28年度～平成30年度）	29

I 法人設立の趣旨

神戸市外国語大学は、本市における外国語及び国際文化に関する実践教育及び理論研究の中心として、市民の大学教育に対する要請にこたえ、もって文化及び教育の面で地域の社会及び産業の発展に貢献するとともに、我が国その他世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目的とする。

昭和 21 年に前身である神戸市立外事専門学校として設立され、当初の英語、ロシア語、中国語の 3 学科からイスパニア学科、国際関係学科を加え、現在では、大学院修士課程、博士課程を擁する大学として 70 余年にわたり建学の精神である国際人の養成と外国学の研究を通じて各界に多くの優秀な人材を輩出してきた。

一方で、近年、大学を取り巻く環境は少子化、グローバル化などにより大きく変化しており、社会情勢への変化やそれに伴う新たな課題に的確に対応し、より一層の地域貢献に努め、国際社会に通用する人材を養成することを目指すとともに、自律的、効率的な大学運営を推進するため、平成 19 年 4 月に地方独立行政法人に移行した。

今年度より始まる第 3 期中期目標期間では、「グローバルに活躍できる人材の育成」、「高度な学術研究の推進」、「大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信」、「神戸と世界の架橋」、「柔軟で機動的な大学運営」の 5 つの基本目標を掲げ、大学改革を推進していく。

Ⅱ 法人の概要

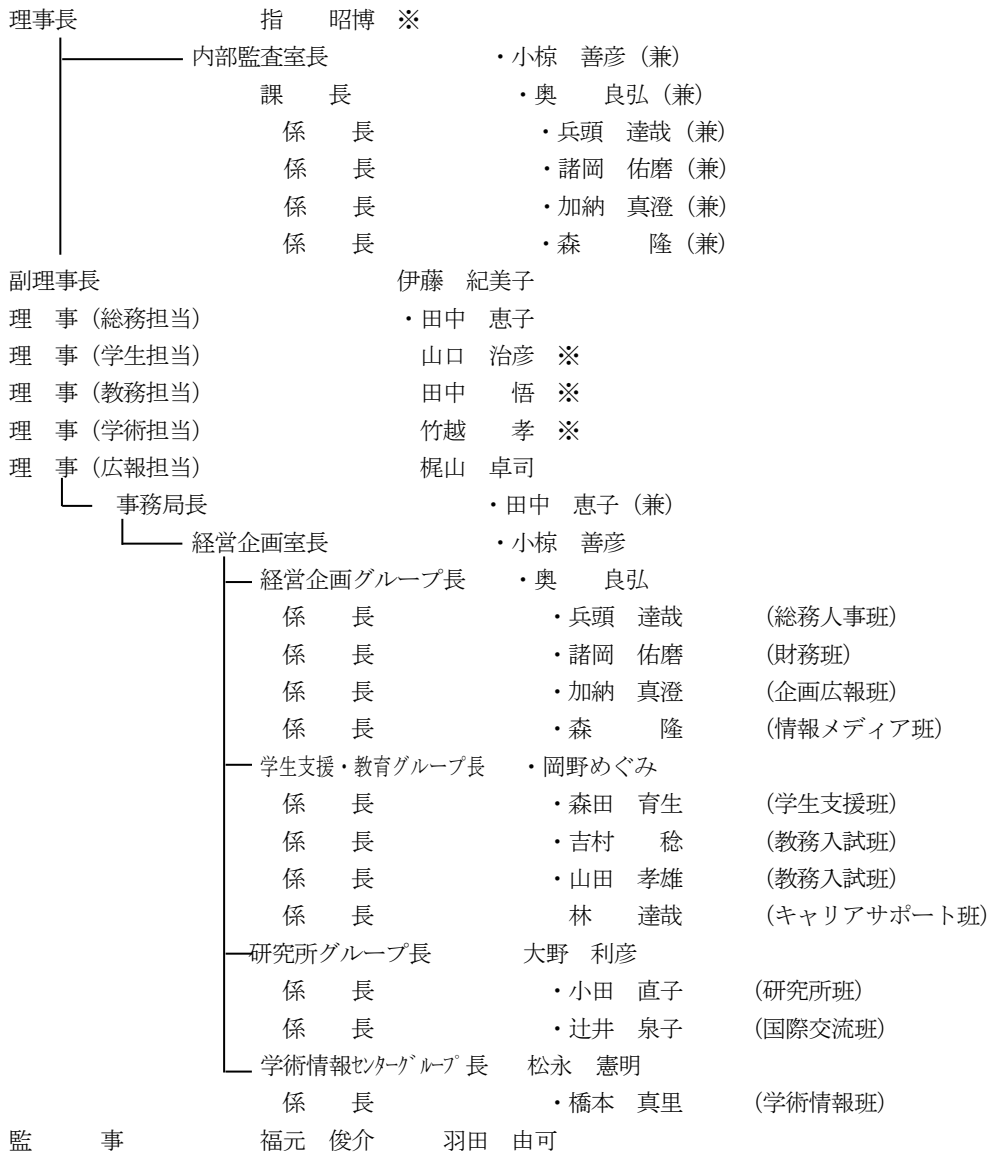
1. 名 称 公立大学法人 神戸市外国語大学
2. 所 在 地 神戸市西区学園東町9丁目1番地
3. 設立年月日 平成19年4月1日
4. 資 本 金 8,813,900 千円 (全額本市出資)

Ⅲ 法人の機構・教職員数

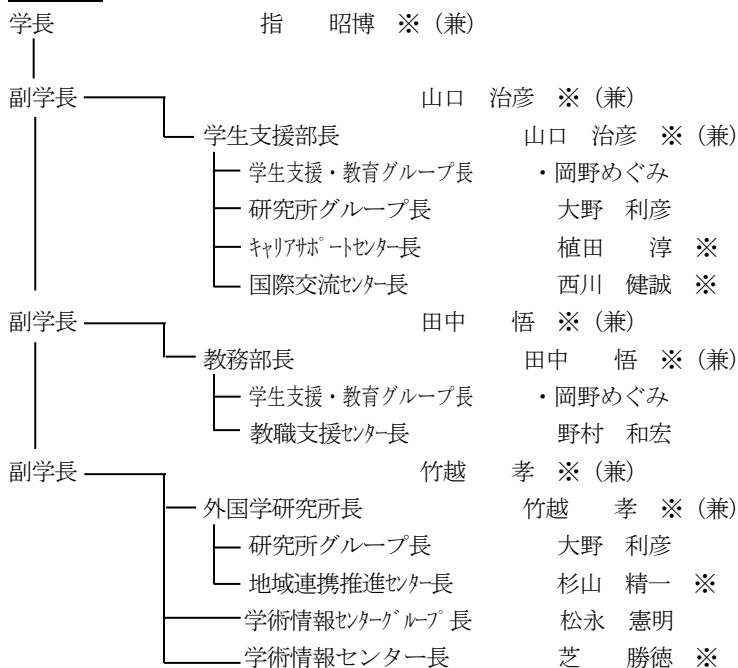
1. 機構

(・印は市派遣職員, ※は教員を示す。)

法人組織



大学組織



2. 教職員数

(1) 教員数

令和元年7月1日現在

学科等別	教授	准教授	講師	計
英米学科	15	5	—	20
ロシア学科	3	4	—	7
中国学科	5	2	—	7
イスパニア学科	3	2	1	6
国際関係学科	9	11	—	20
総合文化グループ	12	8	1	21
計	47	32	2	81

(注) 理事長・理事3人を含む。嘱託講師1人(総合文化グループ)を含む。

(2) 職員数

令和元年7月1日現在

所属	部長級	課長級	係長級	係員	計
経営企画グループ	1 (1)	2 (1)	4 (4)	22 (1)	29 (7)
学生支援・教育グループ	—	1 (1)	4 (3)	22 (1)	27 (5)
研究所グループ	—	1 (0)	2 (2)	12 (0)	15 (2)
学術情報センターグループ	—	1 (0)	1 (1)	8 (4)	10 (5)
計	1 (1)	5 (2)	11 (10)	64 (6)	81 (19)

(注) ()内は市派遣職員で内数を示す。

3. 役員

令和元年7月1日現在

役員の種類	氏名	備考
理事長	指 昭 博	学長
副理事長	伊 藤 紀 美 子	
理事	田 中 恵 子	事務局長
理事	山 口 治 彦	副学長・学生支援部長
理事	田 中 悟	副学長・教務部長
理事	竹 越 孝	副学長・外国学研究所長
理事	梶 山 卓 司	
監事	福 元 俊 介	
監事	羽 田 由 可	

IV 定款

第1章 総則

(目的)

第1条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、神戸市における外国語及び国際文化に関する実践教育及び理論研究の中心として市民の大学教育に対する要請にこたえ、もって文化及び教育の面で地域の社会及び産業の発展に貢献するとともに、我が国その他世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 この公立大学法人の名称は、公立大学法人神戸市外国語大学（以下「法人」という。）とする。

(大学の設置)

第3条 法人は、第1条の目的を達成するため、神戸市外国語大学を神戸市西区学園東町9丁目1番地に設置する。

(設立団体)

第4条 法人の設立団体は、神戸市とする。

(事務所の所在地)

第5条 法人は、事務所を神戸市に置く。

(法人の種別)

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

(公告の方法)

第7条 法人の公告は、神戸市公報に掲載して行う。ただし、急施を要する公告は、法人の事務所の掲示場に掲示してその掲載に代えることができる。

第2章 組織

第1節 役員

(役員)

第8条 法人に、役員として、理事長1人、副理事長1人、理事6人以内及び監事2人を置く。

(役員の仕事及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

3 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

4 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故あるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

5 監事は、法人の業務を監査する。

6 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は神戸市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

(理事長の任命)

第10条 理事長の任命は、法人の申出に基づいて、市長が行う。

- 2 理事長は、神戸市外国語大学の学長となるものとする。
- 3 第1項の申出は、理事長を選考するため法人に設置される機関（以下「選考会議」という。）の選考に基づき行う。
- 4 選考会議は、次に掲げる者各3人により構成する。
 - (1) 第16条第1項に規定する経営協議会の委員の中から当該経営協議会において選出された者
 - (2) 第19条第1項に規定する教育研究評議会の委員の中から当該教育研究評議会において選出された者
- 5 選考会議に議長を置き、委員の互選により選任する。
- 6 議長は、選考会議を主宰する。
- 7 前3項に定めるもののほか、選考会議の議事の手続その他選考会議に関し必要な事項は、議長が選考会議に諮って定める。

(理事長以外の役員の任命)

第11条 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

- 2 理事長は理事の任命にあたっては、現に法人の役員又は職員以外の者が含まれるようにしなければならない。
- 3 監事は、市長が任命する。

(役員の任期)

第12条 理事長の任期は、2年以上6年を超えない範囲内において、選考会議の議を経て、法人の規程で定める。

- 2 副理事長及び理事の任期は、6年を超えない範囲内において理事長が定める。
ただし、その任期の末日は、当該副理事長及び理事を任命する理事長の任期の末日以前でなければならない。
- 3 監事の任期は、その任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第34条第1項に規定する財務諸表の承認の日までとする。ただし、補欠の監事の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は再任されることができる。

第2節 理事会

(理事会の設置及び構成)

第13条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって組織する。

(理事会の招集及び議事)

第14条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、理事長以外の理事会の構成員の3分の1以上の者又は監事が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して理事会の招集を請求したときは、理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 4 議長は、理事会を主宰する。

- 5 理事会は、理事会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
(理事会の議事事項)

第15条 理事長は、次に掲げる事項を決定しようとするときは、理事会の議を経るものとする。

- (1) 中期目標についての市長に対し述べる意見、中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 法により市長に認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 大学、学部、学科その他神戸市外国語大学の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

第3章 審議機関

第1節 経営協議会

(経営協議会の設置及び構成)

第16条 法人に、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

2 経営協議会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 理事長
- (2) 副理事長
- (3) 理事長が指名する理事及び法人の職員
- (4) 法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、理事長が委嘱する者

3 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第2項の委員は、再任されることができる。

(経営協議会の招集及び議事)

第17条 経営協議会は、理事長が招集する。

2 理事長は、理事長以外の委員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して経営協議会の招集を請求したときは、経営協議会を招集しなければならない。

3 経営協議会に議長を置き、理事長をもって充てる。

4 議長は、経営協議会を主宰する。

5 経営協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

6 経営協議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経営協議会の審議事項)

第18条 経営協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての市長に対して述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの

- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (3) 学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計に関する規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、法人の経営に関する重要事項

第2節 教育研究評議会

（教育研究評議会の設置及び構成）

第19条 法人に、神戸市外国語大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する役員（監事を除く。）及び教育研究上の重要な組織の長
- (3) 法人の役員又は職員以外のもので大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから、学長が委嘱する者

3 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第2項の委員は、再任されることができる。

（教育研究評議会の招集及び議事）

第20条 教育研究評議会は、学長が招集する。

2 学長は、学長以外の委員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を記載した書面を学長に提出して教育研究評議会の招集を請求したときは、教育研究評議会を招集しなければならない。

3 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。

4 議長は、教育研究評議会を主宰する。

5 教育研究評議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

6 教育研究評議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（教育研究評議会の審議事項）

第21条 教育研究評議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての市長に対して述べる意見に関する事項（第18条第1号に掲げるものを除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（第18条第2号に掲げるものを除く。）
- (3) 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員の人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に

関する方針に係る事項

- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) 前各号に掲げるもののほか、神戸市外国語大学の教育研究に関する重要事項

第4章 業務の範囲及びその執行

(業務の範囲)

第22条 法人は、次の業務を行う。

- (1) 神戸市外国語大学を設置し、及び管理すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 神戸市外国語大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務

(業務方法書)

第23条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の定めるところによる。

第5章 資本金等

(資本金)

第24条 法人の資本金の額は、神戸市が出資する別表に掲げる資産について、当該出資の日における時価を基準として神戸市が評価した価額の合計額とする。

(解散に伴う残余財産の帰属)

第25条 法人は、解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を神戸市に帰属させる。

第6章 雑則

(規程への委任)

第26条 法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、規程で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、法人の成立の日から施行する。
(最初の理事長の任命の特例等)
- 2 第10条第1項の規定にかかわらず、法人の成立後最初の理事長は、法人の成立の日の前日に神戸市外国語大学条例（昭和25年8月神戸市条例第196号）第1条に規定する神戸市外国語大学の学長である者を市長が任命する。ただし、その時当該学長が欠員の場合は、地方独立行政法人法第71条第6項に規定する者のうちから市長が任命する。
- 3 前項の理事長の任期は、第12条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月末日までとす

る。

附 則

変更後の定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

変更後の定款は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第24条関係）

(1) 土地

地 番	地 目	地積（平方メートル）
神戸市西区学園東町9丁目1番	学校用地	84,846
神戸市西区伊川谷町小寺字高塚 875番13	学校用地	134

(2) 建物

名 称	所 在 地	構 造	延べ床面積 （平方メー トル）
本部事務 棟	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板 ぶき地下1階付き2階建て	2,071.46
研究棟	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき・陸屋根8階建て	3,773.91
第2研究 棟	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造鋼板ぶき・陸屋 根渡り廊下付き3階建て	1,264.56
共同研究 棟	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板 ぶき3階建て	2,004.76
学舎	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板 ぶき4階建て	3,669.32
第2学舎	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき2階建て	1,557.53
図書館	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板 ぶき・陸屋根3階建て	2,919.69
体育館	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板 ぶき3階建て	3,903.05
学生会館	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板 ぶき・陸屋根3階建て	2,488.62
部室会館	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板 ぶき3階建て	818.18
合宿所	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板 ぶき平家建て	79.92

大ホール	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	741.65
楠ヶ丘会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき2階建て	319.51
三木記念会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	324.99
弓道場	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	125.94
車庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	36.89
体育器具庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	18.37
体育器具庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	19.80
ポンプ室	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき2階建て	38.25
ごみ集積場	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	19.95
倉庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	13.98
倉庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	12.87

V 平成30年度事業報告

1. 事業の概要

1 国際的に通用する人材の育成

(1) 高度なコミュニケーション能力の養成

2018年11月から語学教育改革ワーキンググループを新たに設置し、課題の整理を行うとともに、改革の方向性を決定した。

模擬国連世界大会2020年秋季大会開催に向けて、西安大会、ニューヨーク大会に学生が参加し、優秀な結果を修めることができた。

ロシアのモスクワで開催された国際ボランティアフォーラムで、学生が最優秀外国人10人のうちの1人に選定された。

(2) 開かれた大学院教育

学術国際会議研究発表助成制度により、海外の国際会議などで研究発表を行う大学院生(博士課程)8人に渡航費等の一部を助成した。

スペインのナバラ大学とのダブルマスタープログラムの協定を締結した。

(3) 教育制度の継続的改革

国際関係学科ワーキンググループにおいて、教育課程をより魅力的なものとするため議論を行い答申書を提出するとともに、今後の教育改革の方向性を決定した。

企画委員会(IR)で第2部英米学科の改革に向けて調査報告書を作成した。

GPA制度を運用し、各学科の分布や数値について検証した。

(4) 入試制度の検証

2020年度AO入試の詳細を決定し公表するとともに、2021年度の入学者選抜方法について制度設計を行った。

(5) 学生への生活支援と進路、就職支援

教員とカウンセラーが連携して、欠席が多い等教育上の配慮が必要な学生に対して、実態の把握に努めるとともに面談を行った。

授業料減免基準の見直しを行い、派遣留学中の学生も減免の対象とした。

障がいを持つ学生に対する教育上の配慮について検討し、教室の変更等の個別対応を行った。

海外インターンシップ事業として、香港に2人、上海に8人の学生を派遣するとともに、新たなプログラムの創設について検討した。

新たに地元企業が参加する学内合同説明会を実施した。

99パーセントの就職内定率を確保した。

2 高度な学術研究の推進

(1) 外国学の研究拠点としての役割の充実

国際会議・セミナー等開催支援制度に基づく学会を開催し、2019年度実施の募集には2件応募があり、1件を採択した。

科学研究費補助金に関する説明会を開催したほか、科研費申請アドバイジング窓口を継

続して設置する等、獲得支援を行った。

リサーチプロジェクト事業を継続して実施するとともに、新たに研究成果物出版助成制度について周知した。

(2) 研究成果等の公表の促進

過去の紀要等の掲載を進める等、リポジトリシステムのコンテンツの充実を図った。教員や学外から招いた研究者や客員教授による講演会等を18件開催した。

(3) 海外の研究機関との学術提携

インド工科大学と言語学分野において学術提携を締結した。

3 地域貢献

(1) 市民の生涯学習意欲への対応

大学院における社会人特別選抜入試を実施するとともに、第2部英米学科の社会人特別選抜や科目等履修生制度で社会人学生を受け入れた。

神戸新聞文化センターと公開講座に関する連携協力協定を締結し、ミント神戸（三宮）において提携講座を開講した。

(2) 本市の教育拠点としての役割の充実

本市教育委員会との「連携協力に関するアクションプラン」に基づき、様々な連携事業を実施した。

現職教員の指導力向上の支援のため、小学校外国語活動基本研修、小学校低学年向けの英語活動研修会、モデル授業、英語教育オープンクラス等を開催した。

地元小学校と連携した英語活動支援事業の一環として、当大学で教員等が小学生から英語インタビューを受けた。

スーパーグローバルハイスクールに指定されている本市立葺合高校等に対して、教員を派遣するとともに、市内や県内他都市の高校で講演等を行う等、幅広く英語教育に協力した。

(3) 語学教員等の輩出

教職支援センターを中心に、面接対策、模擬授業等の教員採用に向けた対策を実施するとともに、採用内定報告会等の教職イベントを開催した。

(4) ボランティア活動の支援

ボランティアコーナーを中心に活動状況等について情報提供を行った。

多くの学生が、国際交流や地域振興等、様々な分野における活動に参加した。

(5) 国際都市神戸への貢献

学生が、本市交通局で英語や中国語教室を開催した。また、垂水区役所と連携して「垂水区役所英会話Café With神戸市外大」を開催した。

新春国際親善パーティーに通訳ボランティアとして参加した。

こうべユースネットの「青少年国際交流キャンプ」に学生ボランティアが参加した。

販売促進戦略などをテーマに企業と連携した第8回全国大学生マーケティングコンテストを実施した。

4 国際交流

(1) 留学支援制度の拡充

交換協定大学との提携更新や新たな協定締結により、40 大学との学生交流協定先を確保することができ、多くの学生の派遣に繋がった。

学生の留学比率の高さなどが評価され、THE 世界大学ランキング日本版 2019 では、国際性の項目で全国6位にランクインした。

交換及び長期派遣、短期派遣留学生を対象とした 24 時間コールサービス対応を実施する等、留学に関する海外での危機管理体制の構築を図った。

(2) 外国人留学生の受入れと学内の国際交流機会の拡充

日本語プログラム (JLP) を開講し、春学期 (4～7月) 23人 (うち国費留学生 1人)、秋学期 (9～2月) 18人の留学生を受け入れた。

安定した留学生の受け入れのため、留学生向け住宅の法人借上げを実施した。

様々な言語による留学生チャット (英語、ロシア語、中国語、スペイン語、ドイツ語、イタリア語等) を継続して実施した。

(3) 海外の教育機関との交流、連携の拡充

交換協定大学との提携を更新するとともに、新たに以下の 3 大学と協定を締結した。

- ・カザフ国立大学 (カザフスタン) との学生交換協定 (2018 年 7月)。
- ・オレゴン州立大学 (米) との交流協定 (2019 年 1月)。
- ・インド工科大学グワハーティ校 (印) との学術交流協定 (2019 年 2月)。

5 柔軟で機動的な大学運営

(1) 自律的、効率的な大学運営

理事長及び学長のガバナンス強化のため、専任教員による学内理事を増員し、副学長との兼務体制を決定した。

2017 年度に創設した「神戸外大魅力発信事業支援制度」に 2 事業 (模擬国連、平和構築と教育) を採択し、活動を支援した。

企画委員会 (IR) において、学生動態報告を作成し課題等について検討するとともに、大学データ集を作成し大学ホームページに公表した。

(2) 人事の適正化

2019 年度採用の教員選考を行い、1 人 (模擬国連) の採用を決定した。

職員については、公立大学協会と連携を図り、中堅職員向け研修及び職員の 3 級 (主任補) 昇任選考を実施するとともに、英会話プログラム、資格取得助成など自己研さんへの支援制度を実施した。

(3) 財務内容の改善

ふるさと納税制度を活用した「神戸外大魅力発信事業支援制度寄附金」により、自己収入の増加に努めた。

施設の外部貸付の促進を行った結果、15,110 千円の使用料収入を確保した。

(4) 点検及び評価

2017 年度の業務実績評価について評価委員会の外部評価を受審し、評価結果について学内外へ広く公表するとともに、課題等について関係部会を交えて検討を行った。

公益財団法人大学基準協会からの提言を踏まえ、履修登録上限単位について改善を図るとともに、大学院担当教員の選考に関する資格審査基準を制定した。

(5) 情報発信の拡充

広報戦略において、学校訪問や企業向けPRツールの作成、卒業生ポータルサイトの開設、オンライン型プレスリリースなど、検討を行った。

当大学の魅力を発信するためオープンキャンパスを開催するとともに、地域の高校生を対象とした入試説明会を実施した。

高校訪問を拡充するとともに、教員（役員）による高校訪問を実施した。

(6) その他業務運営

学生に対して渡航先の安全確認と「在留届」及び「たびレジ」への登録を指導する等、海外留学に係る危機管理の啓発を行った。

情報セキュリティに関する情報提供を教職員に対して毎月メール配信するとともに、チェックリストによる自己点検やウイルス対策に関する研修を実施した。

安全衛生委員会を開催するとともに、学生及び教職員の定期健診、メンタルヘルスチェック等を行った。

次世代育成支援計画（次世代育成支援対策推進法に定める行動計画）に基づき、ノー残業デイを設置するなど、時間外勤務の削減に努めた。

2. 損益計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	2,338,554,157	経常収益	2,379,859,007
業務費	2,154,231,817	運営費交付金収益	1,101,502,880
教育経費	256,240,711	授業料収益	904,484,021
研究経費	61,276,415	入学金収益	185,270,100
教育研究支援経費	67,228,601	検定料収益	38,350,000
受託研究費等	84,500	受託研究等収益	84,500
受託事業費	66,604	受託事業等収益	469,282
人件費	1,769,334,986	補助金等収益	300,000
一般管理費	183,523,701	寄附金収益	9,438,374
財務費用	798,639	資産見返負債戻入	79,641,842
		財務収益	1,923,601
		雑益	58,394,407
合 計	2,338,554,157	合 計	2,379,859,007
臨時損失	1	臨時利益	18,947,424
		当期純利益	60,252,273
		前中期目標期間繰越 積立金取崩額	14,152,951
		当期総利益	74,405,224

※神戸市からの収入

(1) 運営費交付金 1,144,757 千円

（但し、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費交付金収益は 1,101,503 千円）

(2) 受託料 145 千円

※授業料収入は 913,784 千円であるが、資産取得への充当等があるため、損益計算書の授業料収益は 904,484 千円

3. 貸借対照表（平成31年3月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
固定資産	9,956,760,187	固定負債	2,261,533,635
有形固定資産	9,954,206,187	資産見返負債	2,195,808,987
土地	6,025,082,000	長期寄附金債務	61,199,303
建物	2,275,981,262	長期リース債務	4,525,345
構築物	57,724,643		
機械装置	12,919,956	流動負債	436,187,838
工具器具備品	65,030,790	寄附金債務	147,339,316
図書	1,508,632,731	前受受託研究費等	1,533,700
美術品・收藏品	6,502,005	未払金	228,309,806
建設仮勘定	2,332,800	リース債務	16,577,039
		その他	42,427,977
無形固定資産	64,000		
電話加入権	64,000	純資産の部	
		資本金	8,813,900,000
投資その他の資産	2,490,000		
差入敷金・保証金	2,490,000	資本剰余金	△1,070,735,628
流動資産	1,127,038,026	利益剰余金	642,912,368
現金及び預金	1,120,892,520		
その他未収入金	4,337,821		
未収収益	665,063		
立替金	1,142,622		
資産合計	11,083,798,213	負債・純資産合計	11,083,798,213

4. 損益明細書

(1) 収入内訳表

(単位：円)

科 目	収 入	内 訳				
		運営費交付金	補助金等収入	受託事業等収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	1,101,502,880	1,101,502,880	-	-	-	-
授業料収益	904,484,021	-	-	-	904,484,021	-
入学金収益	185,270,100	-	-	-	185,270,100	-
検定料収益	38,350,000	-	-	-	38,350,000	-
受託研究等収益	84,500	-	-	84,500	-	-
受託事業等収益	469,282	-	-	469,282	-	-
補助金等収益	300,000	-	300,000	-	-	-
寄附金収益	9,438,374	-	-	-	-	9,438,374
資産見返負債戻入	79,641,842	55,615,317	383,796	-	9,436,594	14,206,135
財務収益	1,923,601	-	-	-	-	1,923,601
雑益	58,394,407	-	-	-	-	58,394,407
合 計	2,379,859,007	1,157,118,197	683,796	553,782	1,137,540,715	83,962,517

(2) 支出内訳表

(単位：円)

科 目	支 出	内 訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
教育経費	256,240,711	-	201,449,869	54,790,842
研究経費	61,276,415	-	52,708,650	8,567,765
教育研究支援経費	67,228,601	-	57,088,049	10,140,552
受託研究費等	84,500	-	84,500	-
受託事業費	66,604	-	66,604	-
人件費	1,769,334,986	1,769,334,986	-	-
一般管理費	183,523,701	-	153,953,581	29,570,120
財務費用	798,639	-	798,639	-
合 計	2,338,554,157	1,769,334,986	466,149,892	103,069,279

5. キャッシュ・フロー計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：円）

区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	110,371,815
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△287,307,848
人件費支出	△1,792,861,640
その他の業務支出	△156,390,762
運営費交付金収入	1,144,757,000
授業料収入	911,430,300
入学金収入	185,693,100
検定料収入	38,350,000
受託研究等収入	1,618,200
受託事業等収入	469,282
補助金等収入	113,825
寄附金収入	12,284,235
その他収入	57,264,961
預り金等の増減	△5,048,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,400,718
有形固定資産の取得による支出	△29,409,698
長期貸付金の返済による収入	108,000
定期預金の預入による支出	△1,600,000,000
定期預金の払戻による収入	1,600,000,000
利息及び配当金の受取額	1,900,980
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,929,956
リース債務の返済による支出	△29,073,596
利息の支払額	△856,360
資金増減額	53,041,141
資金期首残高	117,851,379
資金期末残高	170,892,520

6. 行政サービス実施コスト計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：円）

区 分	金 額
業務費用	
損益計算書上の費用	2,338,554,158
業務費	2,154,231,817
一般管理費	183,523,701
財務費用	798,639
臨時損失	1
（控除）自己収入等	△1,206,355,520
授業料収益	△904,484,021
入学金収益	△185,270,100
検定料収益	△38,350,000
受託研究等収益	△84,500
受託事業等収益	△469,282
寄附金収益	△9,438,374
財務収益	△1,923,601
雑益	△46,442,553
資産見返運営費交付金等戻入	△9,436,594
資産見返寄附金戻入	△10,456,494
臨時利益	△1
業務費用合計	1,132,198,638
損益外減価償却相当額	119,659,607
引当外賞与増加見積額	593,961
引当外退職給付増加見積額	△75,086,752
機会費用（地方公共団体出資の機会費用）	-
行政サービス実施コスト	1,177,365,454

VI 令和元年度事業計画

1. 事業計画

1 グローバルに活躍できる人材の育成

(1) 高次元のコミュニケーション能力の養成

兼修語学について、習熟度別クラスの導入について検討を進めるとともに、到達目標の見直しを行う。

(2) 教育プログラムの発展的充実

学修成果の可視化に向けて、外部試験の活用など具体的な取組みを進めるとともに、学生の事前事後学習を促進するため、シラバスの充実に向けて取組みを進める。

他教員が実践する優れた授業手法を共有する仕組みの導入に向けて準備を進める。

(3) 開かれた大学院教育

ナバラ大学（西）との新たなダブルマスター協定締結に伴う制度設計を行い、志願者に向けて公表を行う。

日本学術振興会特別研究員への申請のためのセミナー等を実施することにより、研究者としての大学院生への支援を行う。

(4) 入試制度の再構築

多様な学生の獲得に向けて、AO入試を新たに実施する。

2021年度一般選抜(前期日程：2021年2月実施)で新たに設定する個別学力検査の科目について、受験生等に周知するため、出題例、出題意図等を公表する。

(5) 学生への支援

各種奨学金等に関する情報提供や授業料減免制度の適用など、経済的な支援が必要な学生にきめ細かく対応するとともに、高等教育無償化の機関要件の確認申請を確実に進行する。

2 高度な学術研究の推進

(1) 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実

国際会議・セミナー等開催支援制度に基づく学会を開催する。

研究者に対してリサーチマップの登録を積極的に勧めることにより、2021年度中に100パーセントの登録を目指す。

(2) 研究成果等の教育への反映

大学独自の研究プロジェクトに関する発表会や、研究者招へい、客員教員等による講演会について、市民へ積極的に公開する。

(3) 内外の研究機関との学術提携・学術交流

海外の研究機関や大学との提携を推進するとともに、具体的な連携事業を実施する。

3 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

(1) ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組み

広報を担当する事務局組織を充実させるとともに、教員についても各学科及びグループに広報担当者を任命するなど体制の強化を図る。

(2) 戦略的かつ効果的な魅力発信

受験生データ等の分析により重点校を特定し、教職員がペアで行う高校訪問を実施する。

オンライン型プレスリリースサービスを活用し、多くのメディアへプレスリリースを効果的に行うとともに、SNS（YouTube）による情報発信を開始する。

4 神戸と世界の架橋

(1) 留学支援制度の充実と国際交流の促進

協定校との関係強化や新たな協定校の開拓により、魅力ある交換留学枠を確保する。日本語プログラム（JLP）留学生と日本人学生の交流を促進するとともに、プログラムコーディネーター（嘱託講師）の増員により JLP の運営体制の強化を図る。

(2) 神戸市の教育拠点としての役割の充実

教職支援センターを中心に教職課程を履修する学生への学修支援を行う。全国大学生マーケティングコンテスト（MCJ）や日本大学英语模擬国連大会（JUEMUN）など、当大学の開催行事を通じて他大学や高校との連携を図る。

(3) 国際都市神戸への貢献

本市等が行う国際交流事業や、国際スポーツ大会等に通訳等のボランティア学生を派遣する等、協力を行うとともに、地域の公的機関や民間団体との連携を進める。

(4) 市民の生涯学習支援

科目等履修生制度や第2部英米学科での社会人特別選抜入試により、引き続き社会人学生を受け入れる。

ユニティにおいて一般向けの語学講座や公開講座を提供するとともに、民間事業者との連携による「神戸市外国語大学提携講座」を実施する。

(5) ボランティア活動の支援

学生にボランティア活動の積極的な情報提供を行うとともに、多様な分野への活動の参加を促進する。

5 柔軟で機動的な大学運営

(1) 自律的、効率的な大学運営

理事兼副学長が所管する業務を再編し、効率的な大学運営を推進する。

(2) 大学データの蓄積及び活用

教育研究活動等の改善や向上に活用するため、入試結果や留学状況、就職状況などを取りまとめた学生動態報告を継続的に提供するとともに、引き続き大学データ集を作成し、公表する。

(3) 適正な人事・組織

大学の教育理念の実現に向け、計画的な採用人事を行う。職員については、資格取得・スキルアップ支援制度や効果的な研修の受講等により、資質向上及び能力開発を図るとともに、管理職登用を見据えた昇任試験を実施する。

(4) 財務内容の改善

ふるさと納税制度の活用等、寄附金への協力をさまざまな機会を通じて卒業生や教職員に広く呼びかけるとともに、施設の外部貸付を引き続き行う。

(5) 自己点検及び評価の適切な実施

年度計画に対する効率的かつ客観的な自己点検及び評価を実施する。公立大学法人神戸市外国語大学評価委員会の評価を受審し、評価結果を速やかに公表するとともに、教育研究や業務運営の改善に活かす。

(6) 情報環境・システムの整備

情報基盤システムの更新を行うとともに、合わせてデータセンターの移転を行う。学内の共用コンピュータの一斉更新を行う。

(7) その他業務運営

長期保全計画に基づき、学舎の空調施設の改修を行い、学修環境の向上を図る。

ノー残業デイの着実な実施などによる超過勤務の縮減や有給休暇の取得を促すことにより、職員の働き方改革の実現を目指す。

事務局組織内で、スケジュール等の情報を共有できるグループウェアを導入し、業務の円滑化及び効率化を図る。

2. 経営改善の取組み状況

理事長兼学長のリーダーシップのもと大学の英知を結集し、迅速な意思決定に基づき、中長期的な視点から大学の理念に基づく魅力的な大学づくりを進めていく。

(1) 平成30年度の取組み

○自律的・効率的な大学運営

理事長及び学長のガバナンス強化のため、専任教員による学内理事を増員し、副学長との兼務体制を決定した。

2017年度に創設した「神戸外大魅力発信事業支援制度」に2事業（模擬国連、平和構築と教育）を採択し、活動を支援した。

企画委員会（IR）において、学生動態報告を作成し課題等について検討するとともに、大学データ集を作成し大学ホームページに公表した。

○人事の適正化

2019年度採用の教員選考を行い、1人（模擬国連）の採用を決定した。

職員については、公立大学協会と連携を図り、中堅職員向け研修及び職員の3級（主任補）昇任選考を実施するとともに、英会話プログラム、資格取得助成など自己研さんへの支援制度を実施した。

○財務内容の改善

ふるさと納税制度を活用した「神戸外大魅力発信事業支援制度寄附金」により、自己収入の増加に努めた。

施設の外部貸付の促進を行った結果、15,110千円の使用料収入を確保した。

(2) 令和元年度の取組み

○自律的・効率的な大学運営

理事兼副学長が所管する業務を再編し、効率的な大学運営を推進する。

○適正な人事・組織

大学の教育理念の実現に向け、計画的な採用人事を行う。職員については、資格取得・スキルアップ支援制度や効果的な研修の受講等により、資質向上及び能力開発を図るとともに、管理職登用を見据えた昇任試験を実施する。

○財務内容の改善

ふるさと納税制度の活用等、寄附金への協力をさまざまな機会を通じて卒業生や教職員に広く呼びかけるとともに、施設の外部貸付を引き続き行う。

3. 予定損益計算書（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：千円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	2,419,972	経常収益	2,407,340
業務費	2,205,505	運営費交付金収益	1,114,398
教育経費	254,806	授業料収益	931,076
研究経費	60,390	入学金収益	180,812
教育研究支援経費	63,049	検定料収益	34,041
受託研究費等	5,600	受託研究等収益	5,600
受託事業費等	400	受託事業等収益	400
人件費	1,821,260	補助金等収益	300
一般管理費	209,460	寄附金収益	12,654
財務費用	5,007	資産見返負債戻入	70,948
		財務収益	1,850
		雑益	55,261
合 計	2,419,972	合 計	2,407,340
		当期純利益	△12,632
		目的積立金取崩額	11,156
		当期総利益	△1,476

※神戸市からの収入

- (1) 運営費交付金 1,214,398 千円
 (2) 受託料 400 千円

4. 予定損益明細書

(1) 収入内訳表

(単位：千円)

科 目	収 入	内 訳				
		運営費交付金	補助金等収入	受託事業等収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	1,114,398	1,114,398	-	-	-	-
授業料収益	931,076	-	-	-	931,076	-
入学金収益	180,812	-	-	-	180,812	-
検定料収益	34,041	-	-	-	34,041	-
受託研究等収益	5,600	-	-	5,600	-	-
受託事業等収益	400	-	-	400	-	-
補助金等収益	300	-	300	-	-	-
寄附金収益	12,654	-	-	-	-	12,654
資産見返負債戻入	70,948	55,615	384	-	7,484	7,465
財務収益	1,850	-	-	-	-	1,850
雑益	55,261	-	-	-	-	55,261
合 計	2,407,340	1,170,013	684	6,000	1,153,413	77,230

(2) 支出内訳表

(単位：千円)

科 目	支 出	内 訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
教育経費	254,806	-	209,135	45,671
研究経費	60,390	-	51,939	8,451
教育研究支援経費	63,049	-	52,908	10,141
受託研究費等	5,600	-	5,600	-
受託事業費等	400	-	400	-
人件費	1,821,260	1,821,260	-	-
一般管理費	209,460	-	175,361	34,099
財務費用	5,007	-	5,007	-
合 計	2,419,972	1,821,260	500,350	98,362

5. 資 金 計 画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	3,234,058
業務活動による支出	2,263,423
投資活動による支出	181,591
財務活動による支出	30,946
翌年度への繰越金	758,098
資金収入	3,234,058
業務活動による収入	2,405,266
運営費交付金による収入	1,214,398
補助金等による収入	300
授業料・入学金・検定料による収入	1,129,307
受託研究等収入	5,600
受託事業等収入	400
その他の収入	55,261
投資活動による収入	1,850
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	826,942

Ⅶ 主要事業の推移 (平成28年度～平成30年度)

1. 学生数の推移 (5月1日時点)

(単位：人)

		30年度						29年度		28年度	
		総定員	1年	2年	3年	4年	計	総定員	学生数	総定員	学生数
学部	英米学科	560	150	151	173	212	686	560	711	560	691
	ロシア学科	160	44	47	40	71	202	160	205	160	198
	中国学科	200	53	57	56	73	239	200	249	200	248
	イスパニア学科	160	43	42	50	69	204	160	199	160	200
	国際関係学科	320	94	91	94	123	402	320	389	320	384
	計	1,400	384	388	413	548	1,733	1,400	1,753	1,400	1,721
第2部英米学科		320	90	97	112	116	415	320	435	320	447
合計		1,720	474	485	525	664	2,148	1,720	2,188	1,720	2,168
大学院	修士課程	114	42	33	9	9	93	114	88	114	90
	博士課程	36	7	8	14	0	29	36	32	36	32
	計	150	49	41	23	9	122	150	120	150	122

2. 志願者数及び競争率の推移

学科	区分	定員 (人)	平成31年度入学試験						平成30年度 入学試験		平成29年度 入学試験	
			志願者数		受験者数		合格 者数 (人)	入学 者数 (人)	志願者 (人)	倍率 (倍)	志願者 (人)	倍率 (倍)
			志願者 (人)	倍率 (倍)	受験者 (人)	受験率 (%)						
英米	推薦	14	55	3.9	55	100.0	17	17	48	3.4	57	4.1
	前期	98	313	3.2	297	94.9	110	103	259	2.6	321	3.3
	後期	28	262	9.4	79	30.2	28	20	165	5.9	350	12.5
	特別	若干名	3	-	2	66.7	2	1	7	-	3	-
ロシア	推薦	4	7	1.8	7	100.0	5	5	7	1.8	5	1.3
	前期	28	121	4.3	113	93.4	34	33	107	3.8	95	3.4
	後期	8	108	13.5	44	40.7	8	7	65	8.1	119	14.9
	特別	若干名	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-
中国	推薦	5	13	2.6	13	100.0	5	5	11	2.2	18	3.6
	前期	35	131	3.7	126	96.2	39	37	125	3.6	177	5.1
	後期	10	162	16.2	63	38.9	11	10	85	8.5	142	14.2
	特別	若干名	1	-	1	100.0	1	0	0	-	1	-
イスパ ニア	推薦	4	26	6.5	26	100.0	5	5	21	5.3	19	4.8
	前期	28	88	3.1	86	97.7	32	30	76	2.7	74	2.6
	後期	8	78	9.8	19	24.4	9	8	64	8.0	96	12.0
	特別	若干名	2	-	2	100.0	0	0	1	-	1	-
国際 関係	推薦	8	26	3.3	26	100.0	9	9	32	4.0	27	3.4
	前期	56	165	2.9	150	90.9	69	65	180	3.2	140	2.5
	後期	16	249	15.6	89	35.7	16	14	123	7.7	134	8.4
	特別	若干名	4	-	3	75.0	0	0	4	-	13	-
学部 計	推薦	35	127	3.6	127	100.0	41	41	119	3.4	126	3.6
	前期	245	818	3.3	772	94.4	284	268	747	3.0	807	3.3
	後期	70	859	12.3	294	34.2	72	59	502	7.2	841	12.0
	特別	若干名	10	-	8	80.0	3	1	12	-	18	-
第2部 英米	推薦	4	13	3.3	13	100.0	4	4	5	1.3	10	2.5
	前期	41	173	4.2	163	94.2	58	55	217	5.3	188	4.6
	後期	15	143	9.5	61	42.7	15	14	102	6.8	145	9.7
	社会人	20	39	2.0	34	87.2	19	19	60	3.0	44	2.2
合計		430	2,182	5.1	1,472	67.5	496	461	1,764	4.1	2,179	5.1

3. 財務状況の推移

(単位：千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	29→30増減
損益計算書 (P/L)	経常利益	34,503	47,097	41,305	△ 5,792
	経常収益	2,491,151	2,484,852	2,379,859	△ 104,993
	うち運営費交付金収益	1,154,784	1,161,567	1,101,503	△ 60,064
	うち授業料・入学金・検定料収益	1,165,042	1,168,335	1,128,104	△ 40,231
	経常費用	2,456,648	2,437,755	2,338,554	△ 99,201
	うち業務費	2,258,084	2,183,440	2,154,232	△ 29,208
	うち一般管理費	196,443	252,831	183,524	△ 69,307
	臨時利益	-	-	18,947	18,947
	臨時利益	-	-	18,947	18,947
	臨時損失	-	-	0	0
	当期純利益	34,503	47,097	60,252	13,155
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	13,530	13,906	14,153	247
	目的積立金取崩額	2,989	9,434	-	△ 9,434
当期総利益	51,022	70,438	74,405	3,967	
貸借対照表 (B/S)	資産合計	11,360,348	11,185,828	11,083,798	△ 102,030
	固定資産	10,324,085	10,112,764	9,956,760	△ 156,004
	うち土地	6,025,082	6,025,082	6,025,082	-
	うち建物	2,631,940	2,453,961	2,275,981	△ 177,980
	流動資産	1,036,264	1,073,064	1,127,038	53,974
	負債合計	2,842,302	2,740,343	2,697,721	△ 42,622
	固定負債	2,378,410	2,286,137	2,261,534	△ 24,603
	流動負債	463,892	454,207	436,188	△ 18,019
	純資産合計	8,518,046	8,445,484	8,386,077	△ 59,407
	資本金	8,813,900	8,813,900	8,813,900	-
資本剰余金	△ 831,416	△ 951,076	△ 1,070,736	△ 119,660	
利益剰余金	535,563	582,660	642,912	60,252	
キャッシュフロー 計算書 (C/F)	業務活動によるキャッシュフロー	191,465	129,067	110,372	△ 18,695
	うち人件費支出	△ 1,780,422	△ 1,827,490	△ 1,792,862	34,628
	うち運営費交付金収入	1,209,384	1,160,096	1,144,757	△ 15,339
	うち授業料・入学金・検定料収入	1,147,589	1,151,772	1,135,473	△ 16,299
	投資活動によるキャッシュフロー	△ 123,654	△ 257,941	△ 27,401	230,540
	うち有形固定資産の取得による支出	△ 275,974	△ 59,098	△ 29,410	29,688
	財務活動によるキャッシュフロー	△ 29,050	△ 30,142	△ 29,930	212
	資金増減額	38,761	△ 159,016	53,041	212,057
	資金期首残高	238,106	276,867	117,851	△ 159,016
	資金期末残高	276,867	117,851	170,893	53,042

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。